

令和8年度 福智町文化連盟加入要項

(目的)

この連盟は、文化団体相互の自主性を尊重しながら交流を盛んにし、それぞれの団体活動の充実と、総合的な事業を行うなど、町民文化の振興を図り、明るく豊かな町づくりに寄与することを目的とする。

(加盟資格)

- 1 この連盟は、福智町に在住する者及び福智町内に職場を有する者、もしくは福智町文化連盟加盟団体に加入する者であって、さらにこの連盟の趣旨に賛同する者によって組織する。
- 2 この連盟に加盟をしようする文化団体は、役員会の承認を受けるものとする。
- 3 加盟団体は代表者を1名選出し、選出された代表者は理事となる。理事は、理事会に出席し、会則の変更、事業計画、予算、決算、その他、この連盟の運営に関する重要事項を審議する。

(専門部) (各部会)

- (1) 展示部 門…絵画・陶芸・書道・写真・水墨画・短歌・俳句・茶道・手芸・華道・園芸・工芸・版画・その他
- (2) 音楽部 門…邦楽・洋楽・大正琴・コーラス・三味線・その他
- (3) 芸能部 門…日舞・民踊・謡曲仕舞・ダンス・郷土芸能・詩吟・その他
- (4) 歌謡部 門…歌謡・その他
- (5) 一般教養部門…囲碁・将棋・郷土史・その他

(会費)

会費は、年額1団体3,000円とし、5人以下の団体については、1人当たり500円とする。

(申込方法)

- ◎ 申込用紙に必要事項を記入し、会費を添えて申し込み願います。
- ◎ 受付場所:生涯学習課(方城庁舎 福智町方城2237-1)
※受付場所は方城庁舎のみとなります。
- ◎ 申込期間:令和8年3月2日(月)～令和8年3月16日(月)

【問合せ先:福智町文化連盟事務局】

福智町教育委員会 生涯学習課 社会教育係 (TEL 22-1521)